

【通行規制情報：国道 289 号 甲子トンネル内を含む 12.5km 区間全面通行止め】

国道 289 号甲子トンネル内において防災訓練を行うための、下記のとおり、通行規制を実施します。

通行される皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

●規制月日 令和 8 年 9 月 3 日

●規制時間 午前 9 時 50 分～11 時 00 分

●場 所 甲子トンネルを含む約 12.5km 区間（自：下郷町大字南倉沢字木賊地内。至：西郷村大字真船字村火地内）

●規制内容：全面通行止め

※お急ぎの方は迂回路（国道 4 号—県道白河羽鳥線—国道 118 号—国道 121 号）をご利用ください。規制解除まで待たれる方は道の駅等で時間を調整願います。

●お問い合わせ先

福島県県南建設事務所 企画管理部管理課 電話 0248-23-1633

福島県南会津建設事務所 企画管理部管理課 電話 0241-62-5318

#南会津建設事務所 #南会津建設 #南会津 #福島 #東北 #建設 #土木 #
ふくしまの建設 #通行規制 #防災訓練 #甲子トンネル

#minamiaizu #fukushima #japan #civil_engineering #construction
#aizu



甲子トンネル

ご理解と
ご協力を
お願いします

⚠ **防災訓練に伴う**

全面通行止め



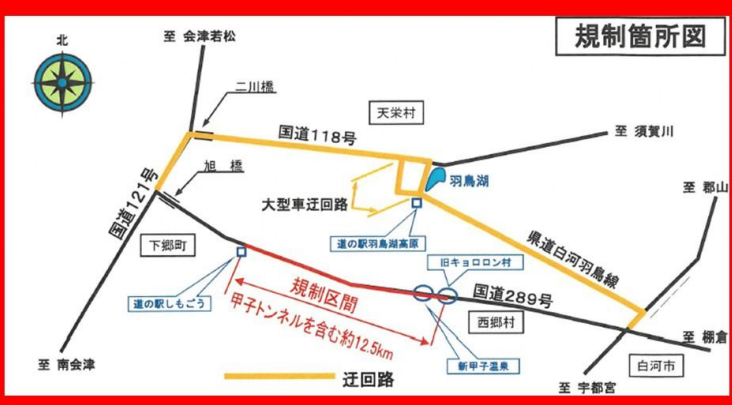
実施日時
 令和8年9月3日(木)
 午前9時50分～11時

甲子トンネル
全面通行止め

福島県 南会津建設事務所 ⚠ 天候等により、訓練内容を変更・中止する場合があります。

お急ぎの方は迂回路(国道4号—県道白川羽鳥線—国道118号—国道121号)をご利用下さい。
 規制解除まで待たれる方は道の駅等で時間を調整願います。

規制箇所図



◎お問い合わせ先◎

福島県南建設事務所 企画管理部管理課 電話0248-23-1633

福島県南会津建設事務所 企画管理部管理課 電話0241-62-5318

